

株式分割に関する基準日設定公告

2020年8月14日

株主各位

東京都千代田区神田駿河台四丁目3番地
ユナイトアンドグロウ株式会社
代表取締役社長 須田 騎一郎

当社は、2020年8月14日開催の取締役会において、2020年9月1日（火曜日）付をもって当社普通株式1株を2株に分割することを決議いたしました。

つきましては、この株式分割により株式の割当てを受ける権利の基準日を2020年8月31日（月曜日）と定めましたので公告いたします。

当社の発行可能株式総数については、2020年9月1日（火曜日）付をもって、当社定款第6条を変更し、発行可能株式総数を5,800,000株増加して11,600,000株といたします。

以上

お知らせおよびご注意

1. 株式分割後のご所有株式に関する案内は、2020年9月下旬にお届出住所にお送り申しあげる予定です。
2. 2020年9月1日（火曜日）付にて、株式分割により増加した株式数が、お取引口座のある証券会社等の振替口座簿に記録されることとなります。
3. 住所変更、改姓名等の各種手続きは、お取引口座のある証券会社等で手続きをお願いします。